

令和5年第1回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

令和5年3月16日(木)開議

午前10時

1 応招議員 9名

1 番	松田 勝	2 番	増井 敬史
3 番	近藤 晃一	4 番	山岡 敏
5 番	福井 保夫	6 番	森田 裕康
7 番	浅野 勉	8 番	森田 瞳
9 番	大星 成司		

2 出席議員 9名

3 欠席議員

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	富井 文枝
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	住 民 生 活 部 長	吉田 一弘
事 業 部 長	廣瀬 好郁	教 育 次 長	辻井 弘至
兼都市整備課長			
総合政策課長	富士 青美	危機管理室課長	吉田 裕一
税 務 課 長	勝井 顯	住 民 課 長	増田 篤人
子ども家庭推進室課長	藤岡 征章	健康福祉推進室課長	井上 育久
まちづくり推進課長	池田 佳永	教育推進課長	吉田 彰宏
会 計 室 長	西田 淳二		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	溝本 貴宏	議 会 事 務 局 主 事	宮前 智貴
-------------	-------	---------------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第 1 総務産業建設常任委員会委員長報告

議案第 6 号 令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）について

議案第 9 号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について

第 2 文教厚生常任委員会委員長報告

議案第 4 号 安堵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

第 3 一般会計予算審査特別委員会委員長報告

議案第10号 令和5年度安堵町一般会計予算について

第 4 特別会計等予算審査特別委員会委員長報告

議案第11号 令和5年度安堵町国民健康保険特別会計予算について

議案第12号 令和5年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について

議案第13号 令和5年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第14号 令和5年度安堵町下水道事業会計予算について

議案第15号 令和5年度安堵町水道事業会計予算について

第 5 議案第16号 令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）について

第 6 常任委員会の閉会中の継続調査について

第 7 特別委員会の閉会中の継続調査について

第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） 改めまして、おはようございます。

（一同 おはようございます。）

議長（森田 瞳） 只今の出席議員は9名です。

定足数に達しております。会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。

総務産業建設常任委員会委員長の審査結果報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長（大星成司） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。大星総務産業建設常任委員会委員長。

（大星総務産業建設常任委員会委員長 登壇）

総務産業建設常任委員会委員長（大星成司） おはようございます。大星です。

総務産業建設常任委員会委員長報告。

本会議で付託された議案の審査等のために当委員会を開催したので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、次のとおり報告します。

1. 調査事項、付託案件及び審議案件について。

議案第6号「令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）について」、議案第9号「奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について」

2. 開催日時及び場所、令和5年3月8日水曜、午前10時から、安堵町議会第2委員会室。

3. 出席者、委員長 私、大星、増井副委員長、松田委員、近藤委員、山岡委員、福井委員、森田裕康委員、浅野委員、森田瞳委員。説明員として、吉村総務部長、吉田住民生活部長、廣瀬事業部長兼都市整備課長、富士総合政策課長、増田住民課長、池田まちづくり推進課長。議

会事務局から、溝本局長、宮前主事です。

4. 内容、3月2日の本会議で付託された案件について各部長、課長から詳細な説明を受け慎重に審査いたしました。当委員会としての結果は次のとおりです。

(1) 議案第6号「令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）について」の説明を受け、各委員の質疑が行われ、審議し、採決の結果、当常任委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

(2) 議案第9号「奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について」の説明を受け、各委員の質疑の概要は以下のとおりです。

職員の派遣の有無や、住民サービスの窓口の設置基準、地元の指定業者の継続利用の検討など、様々な諸問題を抱える中、安堵町の住民にとって不利益にならないようしっかりと協議してもらいたい。

以上のとおり審議し、採決の結果、当常任委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長（森田 瞳） これより、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これより、案件ごとに討論、採決を行います。

はじめに、議案第6号「令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） なしと認めます。

これより、議案第6号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第6号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。お座りください。

議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 次に、議案第9号「奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。お座りください。

議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 日程第2「文教厚生常任委員会委員長報告」を議題とします。

文教厚生常任委員会委員長の審査結果報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田文教厚生常任委員会委員長。

（松田文教厚生常任委員会委員長 登壇）

文教厚生常任委員会委員長（松田 勝） 皆さん、おはようございます。文教厚生常任委員長の松田

でございます。それでは早速、報告いたします。

文教厚生常任委員会報告書。本会議で付託された議案の審査等のために、当常任委員会を開催しましたので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

1. 調査事項、付託案件について。

議案第4号「安堵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

2. 開催日時及び場所、令和5年3月9日木曜日、午前10時から、安堵町議会第2委員会室。

3. 出席者、(1) 委員といたしまして、私、松田委員長と浅野副委員長、増井委員、近藤委員、山岡委員、福井委員、森田裕康委員、森田瞳委員、大星委員。(2) 説明員といたしまして、吉田住民生活部長、増田住民課長。(3) 議会事務局、溝本事務局長、宮前主事。

4. 内容、3月2日の本会議で付託された案件について、担当課長から詳細説明を受け、慎重に審査いたしました。当常任委員会としての結果は次のとおりです。

(1) 議案第4号「安堵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、議案の提案説明に補足して、令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込及び令和5年度安堵町国民健康保険税率改正案の説明が行われました。

議員からの質問は次のとおりです。①令和6年度の県統一保険税率に向け、赤字解消を目的に令和2年度に保険税率を上げてきたのにまだ赤字が解消できていないのはなぜか。②滞納者に対する取組状況はどのようになっているのか。③県統一保険税率に移行した際、県としての対応はどのようになるのか。

これに対し、担当課長から次のとおり回答がありました。①当初、令和2年度に保険税率を上げることで赤字解消を計画していましたが、令和3年度、4年度と新型コロナウイルスによる影響は大きく、赤字解消には至りませんでした。②悪質滞納者に対しては、処分する等、厳しく対応していくことといたします。③県の制度としては、コールセンターを開設し、各自治体との相談窓口となる。ただし、実務作業は今までどおり各自治体で行うこととなります。

採決の結果、全員賛成で当常任委員会としては、原案のとおり可決するものと決しました。以上です。

議長（森田 瞳） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これより、議案第4号「安堵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) なしと認めます。

これより、議案第4号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決です。

議案第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立、全員です。お座りください。

議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(森田 瞳) 日程第3「一般会計予算審査特別委員会委員長報告」を議題とします。

一般会計予算審査特別委員会委員長の審査結果報告を求めます。

一般会計予算審査特別委員会委員長(山岡 敏) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。山岡一般会計予算審査特別委員会委員長。

(山岡一般会計予算審査特別委員会委員長 登壇)

一般会計予算審査特別委員会委員長(山岡 敏) 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは一般会計予算審査特別委員会報告をさせていただきます。

本委員会に付託された案件について審査しましたので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、別紙のとおり報告いたします。

1. 審査案件、付託案件 議案第10号「令和5年度安堵町一般会計予算について」
2. 開催日時、令和5年3月6日月曜日、午前10時から。
3. 開催場所、安堵町役場3階31会議室。
4. 出席者、委員 私、委員長、福井副委員長、松田委員、増井委員、近藤委員、森田裕康委員、浅野委員、大星委員です。オブザーバーとして、森田議長にお願いしております。説明員 西本町長、富井副町長、辰己教育長、吉村総務部長、吉田住民生活部長、廣瀬事業部長兼都市整備課長、辻井教育次長、富士総合政策課長、吉田危機管理室課長、勝井税務課長、増田住民

課長、藤岡こども家庭推進室課長、井上健康福祉推進室課長、池田まちづくり推進課長、吉田教育推進課長、西田会計管理者職務代理。事務局といたしまして、溝本事務局長、宮前主事。

5. 審査の結果、3月2日の本会議において当委員会に付託された議案第10号「令和5年度安堵町一般会計予算について」、審査をした。

令和5年度安堵町一般会計予算書と令和5年度当初予算予算審査特別委員会説明資料を基に、新規事業や繰越事業、前年度と比較して大きく増減がある事業また説明すべき必要のある事項等について審査を進めた。令和5年度一般会計予算の特徴に関して総合政策課長から説明を受けた。

(1) 令和5年度一般会計予算総額

歳入総額36億円、歳出総額36億円、前年度比1億円、2.9%の増額です。

(2) 歳入の概要

町税全体として約809万9,000円、1.2%の増額。地方交付税は7,320万円で4.9%の増額。国庫支出金は、新規事業として基幹システム標準化環境構築経費等交付金、出産子育て応援交付金や児童手当国庫負担金の増加はあるが、従前からの新型コロナワクチン接種に係る国庫補助金、コロナ対応地方創生臨時交付金等が事業完了に伴い、減少また皆無となるのでマイナスの8,050万円、24.9%が減額される見込みである。県支出金は、スクールサポートスタッフ配置促進事業費補助金等が減額であるが、統一地方選挙関連経費や子ども家庭総合支援拠点整備に係る安心子ども基金特別対策事業費補助金等の増加により、約1,452万8,000円、7.7%の増額を見込んでいる。

(3) 歳出の概要

人件費は、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う会計年度職員の経費等、マイナス5,573万1,000円、5.3%の減額が見込まれています。扶助費は、世界情勢による光熱水費や食料品費の物価高騰に対応するため、安堵こども園の運営経費の増加、子ども医療助成の対象年齢の拡大等に伴い819万8,000円、2.1%の増加が見込まれる。維持補修費は、町単独道路維持補修工事の増加により1,613万8,000円、20.3%の増加が見込まれます。補助費等は、遊水地整備事業に係る補償費やコロナワクチン接種関連の経費は減少したが、出産・子育て応援交付金、ごみ処理広域化に関連する山辺・県北西部広域環境衛生組合負担事業の大幅な増加のため5,316万5,000円、13.3%の増額見込みである。投資的経費は、公共施設等の計画的な改修工事に加え、子ども家庭総合拠点整備事業や中央公園のフェンス改修事業等により4,102万4,000円、37.5%の増額が見込まれます。

(4) 審査の概要

歳出について、総合政策課、危機管理室、税務課、住民課、子ども家庭推進室、健康福祉推進室、まちづくり推進課、都市整備課、教育推進課、会計室の順番で各課の所管する事業及び令和5年度予算についての概要説明があった。

質問に移り、コミュニティバスの運営について、また、ごみ袋有料化の効果について、地域スポーツクラブ体験教室等について各委員から活発な質疑が行われた。

以上のとおり審査し、当日の特別委員会に付託された議案第10号「令和5年度安堵町一般会計予算について」、出席委員全員の賛成により、当委員会は、原案どおり可決すべきものと

決しました。

以上、報告を終わります。

議長（森田 瞳） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） なしと認めます。

これより、議案第10号「令和5年度安堵町一般会計予算について」、討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） なしと認めます。

これより、議案第10号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第10号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。お座りください。

議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 日程第4「特別会計等予算審査特別委員会委員長報告」を議題とします。

特別会計等予算審査特別委員会委員長の審査結果報告を求めます。

特別会計等予算審査特別委員会委員長（森田裕康） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。森田裕康特別会計等予算審査特別委員会委員長。

（森田裕康特別会計等予算審査特別委員会委員長 登壇）

特別会計等予算審査特別委員会委員長（森田裕康） 只今から、特別会計等予算審査特別委員会報告をさせていただきます。

本委員会に付託された案件について審査を行いましたので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき報告します。

1. 審査事項、付託案件 議案第11号「令和5年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」、議案第12号「令和5年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」、議案第13号「令和5年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第14号「令和5年度安堵町下水道事業会計予算について」、議案第15号「令和5年度安堵町水道事業会計予算について」。

2. 開催日時及び場所、令和5年3月7日、午前10時から、安堵町役場4階第2委員会室。

3. 出席者、委員 委員長、私です。森田裕康、浅野副委員長、松田委員、増井委員、近藤委員、山岡委員、福井委員、大星委員。オブザーバーとして、森田瞳議長が出席していただきました。説明員として、西本町長、富井副町長、辰己教育長、吉村総務部長、吉田住民生活部長、廣瀬事業部長兼都市整備課長、富士総合政策課長、増田住民課長、井上健康福祉推進室課長、池田まちづくり推進課長。事務局として、溝本局長、宮前主事。

4. 審査の方法、会計ごとに行い、各担当課長から当初予算の概要、歳入及び歳出について説明を受けた。その後、各委員から質疑、討論を行った。

5. 審査の結果、(1) 議案第11号「令和5年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」

歳入歳出総額は10億3,526万円であり、前年度と比べ1,275万2,000円、1.2%の減であった。委員からは、減額の理由について質疑があり、団塊世代の後期高齢者医療保険移行に伴う被保険者の減少によるものと確認した。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては原案どおり可決すべきものと決した。

(2) 議案第12号「令和5年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」

歳入歳出総額は8億6,244万円であり、対前年度比5,368万6,000円、6.6%の増。被保険者（65歳以上）は2,490人で、前年比15人増。高齢化率35.4%である。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては原案どおり可決すべきものと決した。

(3) 議案第13号「令和5年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」

歳入歳出総額は1億3,750万円となり、対前年比730万円、5.6%増。増額の理由は、被保険者数は72人増、1,258人による。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては原案どおり可決すべきものと決した。

(4) 議案第14号「令和5年度安堵町下水道事業会計予算について」

歳入歳出は、下水道事業収益2億4,921万4,000円であり、下水道事業費用2億4,

346万9,000円である。資本的収入1億7,470万円であり、資本的支出1億9,386万6,000円である。令和5年3月末で下水道特別会計は廃止となり、同年4月から下水道事業会計へと移行し、企業会計となる。令和5年1月末現在で、普及率96.1%、水洗化率70.7%となっている。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては原案どおり可決すべきものと決した。

(5) 議案第15号「令和5年度安堵町水道事業会計予算について」

歳入歳出は、水道事業収益1億9,833万7,000円、対前年比1,490万1,000円増、水道事業費用1億9,628万9,000円、対前年比1,702万2,000円増、資本的収入は工事負担金の見込みがないため0円で、資本的支出は4,794万5,000円となっている。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては原案どおり可決すべきものと決した。

報告終わります。

議長（森田 瞳） これより、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これより案件ごとに、討論、そして採決を行います。

はじめに議案第11号「令和5年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」、討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

これより、議案第11号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第11号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。お座りください。

議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 次に、議案第12号「令和5年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

これより、議案第12号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第12号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。お座りください。

議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 次に、議案第13号「令和5年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

これより、議案第13号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第13号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立、全員です。お座りください。

議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(森田 瞳) 次に、議案第14号「令和5年度安堵町下水道事業会計予算について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) なしと認めます。

これより、議案第14号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第14号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立、全員です。お座りください。

議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(森田 瞳) 次に、議案第15号「令和5年度安堵町水道事業会計予算について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) なしと認めます。

これより、議案第15号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第15号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立、全員です。お座りください。

議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(森田 瞳) 只今、10時35分です。

10時50分まで、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時35分)

再 開 (午前10時50分)

議長(森田 瞳) 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第5 議案第16号「令和4年度安堵町一般会計補正予算(補正第10号)について」、
議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

総合政策課長(富士青美) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。富士総合政策課長。

(富士総合政策課長 登壇)

総合政策課長(富士青美) 総合政策課 富士です。よろしく願います。では、議案第16号「令

和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）について」、御説明させていただきます。

補正予算書の2ページをお願いします。

先ほど御可決いただきました、令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）における繰越明許費中、安堵町美化センター跡地の埋設物撤去に係る工事の年度内が困難なために繰越す事業として、地下埋設物解体撤去工事業がございしますが、工事委託料を含めておりませんでした。

この繰越事業につきまして330万円を追加して3,235万1,000円に補正するものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

議案第16号 令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）を別紙のとおり提出する。

令和5年3月16日提出、安堵町長 西本安博。

補正予算書の1ページをお願いします。

議案第16号 令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）

令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和5年3月16日提出、安堵町長 西本安博。

第1表 繰越明許費です。款4衛生費、項2清掃費、事業名 地下埋設物解体撤去工事業、補正前の額2,905万1,000円を補正後3,235万1,000円とする。

以上です。御審議、御可決の程よろしく願いいたします。

議長（森田 瞳） 只今の議案第16号につきまして、質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） なしと認めます。

これより議案第16号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。お座りください。

議案第16号は、原案のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 日程第6「常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

各常任委員長から、所管事務について会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（森田 瞳） 日程第7「特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員長から、所管事務について会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(森田 瞳) 日程第8「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、議会の運営に関する事項について、会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(森田 瞳) これで本日の日程は全て終了いたしました。

最後になりますけれども、本定例会を持ちまして私たちの課せられた本会議、今日、最終日を持ちまして終了でございます。いろいろと議員皆様方の、安堵町行政に対する思い、そしてまた町行政の方々の、町長以下三役の方々、部長そしてまた各課長、また職員の皆様いろいろな私達、議会に対してのいろいろと思ひ、また安堵町の将来のためにいろいろ御意見を賜ったことをまた回答を得たことを非常にありがたく感謝を申し上げる次第でございます。

なお、私達は来月の、任期は4月の29日と聞き及んでおります。その間にまた改選等がございます。我々、非常にまたこれから忙しい、多忙な時期になってまいりますけれども、最後になりまして私、議長を仰せつかって以来、今日ここで行政の皆様、職員の方々に最後の、議員としての感謝を申し上げる次第でございます。

10年先、20年先のですね、我々は安堵町を思い、そしてまた夢を描いていくということ、

将来の財産になっていくだろうという考え、そしてまた構想。我々、非常にそういうことに対していろいろと意見を活発にさせていただきました。またそれに御理解賜った行政の方々の、本当に心温かいいろいろと思いやりの御解答いただいたことについて、本当に良かったなど、我々議会としても今、生駒郡、そしてまた奈良県、非常にですね、我々は議会としてこの上なく非常に最高に我々の議決機関、議員として職務を全うしたという自信がございます。

そういうふうなことで、一緒についてきていただいた町長以下行政の方々、本当にありがとうございました。しっかりまた研鑽を重ねてですね、次期のまた枠組みの中での議会議員として、やっぱりまた門出に臨んではですね、またいろいろと思ひも違いますこともできてきますけども、末永く安堵町議会そしてまた行政が末永くこれから相まみえて、車の両輪がごとく歩んで行くことを御祈念申し上げまして最後、議長としての御挨拶に代えさせていただきたいと思ひます。本当にありがとうございました。

議員の皆様も本当に御協力を賜りましてありがとうございます。感謝申し上げます。

行政側から最後、何か意見ございますか。

町長（西本安博） はい。

議長（森田 瞳） はい。町長。

町長（西本安博） 自席から失礼いたします。今、議長の方からこの4年間、あるいはそれ以前から議会の営み、これはもう安堵町の発展を願ってのことやと、行政としてもそれに対して良く対応してくれたという言葉がございました。本当にありがたく思っております。

一応、任期という、これはもう避けられないものがございます。その間まだ残っている訳でございますが、本当に安堵町の発展のために汗をかいていただきましたことに対しまして、職員一同お礼を申し上げたいと思ひます。本当にありがとうございました。今後ともまた選挙ということがございますが、再びまた皆様方と御一緒に仕事ができることを願ひまして、お礼の言葉にさせていただきます。

本当にありがとうございました。

議長（森田 瞳） 本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第1回安堵町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉 会
午前11時05分
